

毎年6月23日～29日は

男女共同参画週間

です。(主唱:内閣府男女共同参画推進本部)



男女共同参画のつどい 黒のカリスマ式家事分担のススメ

講 師 プロレスラー 蝶野 正洋 氏

(アリストリスト有代表取締役/
(一社)NWHスポーツ救命協会代表理事)
※手話通訳あり



日 時 6月28日(土) 14:00～15:30

場 所 かわぐち市民パートナーステーション 会議室(キュポ・ラM4階)

定 員 100人(申し込み多数の場合は市内在住者を優先の上、抽選)

参加費 無料

申 込 6月5日(木)9:00～20日(金)17:00に申込フォームで

※申し込み後に届く「送信完了」メールに記載している受付番号は、
抽選結果の確認に必要です。削除せずに保存してください。

※抽選結果はEメールでお知らせします。また、市ホームページにも
掲載します。

申込フォーム▶



※詳細は市ホームページを
ご確認ください。

問い合わせ…協働推進課 火～土曜日(祝日を除く)9:00～17:15 ☎048-227-7605 FAX048-226-7718

令和7年度
キャッチフレーズ

“誰でも、
どこでも、
自分らしく”

男女共同参画パネル展示

日 時 6月21日(土)～29日(日)
9:00～20:30
(日曜日は17:00まで)

場 所 男女共同参画コーナー
(キュポ・ラM4階)

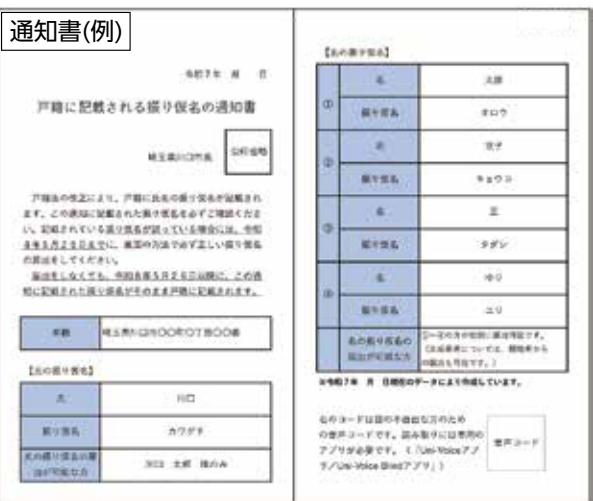
展示内容 男女共同参画の視点か
ら考える表現ガイド

戸籍法の改正により戸籍にフリガナが記載されます



本籍地の市区町村から戸籍に記載する予定のフリガナが通知されます。誤りがないか必ずご確認ください。フリガナに誤りがあれば届け出をしてください。誤りがなければ、届け出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。制度の概要や手続きに関しては、ホームページをご確認いただくか、法務省コールセンターへお問い合わせください。

通知書(例)



フリガナを
確認して
ください!

法務省ホームページ 市ホームページ



詐欺にご注意ください!!

フリガナの届け出に関し、法務省や市区町村から手数料などの金銭を要求することはありません。また、届け出をしなかった場合の罰金もありません。

制度の概要、手続きに関する問い合わせ

法務省コールセンター ☎0570-05-0310

開設期間 令和8年5月26日(火)まで

受付時間 8:30～17:15(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

問い合わせ…市民課 ☎048-258-1200 FAX048-258-5762

通知書の郵送状況、届け出の進捗状況に関する問い合わせ

川口市コールセンター ☎050-1871-0600

開設期間 7月1日(火)～11月30日(日)

受付時間 9:00～17:00(土・日曜、祝日を除く)